



(中条)

調査地点は、古代の沼垂郡と磐舟郡の郡境と考えられている荒川左岸に位置し、胎内川扇状地の扇端部付近に所在する。一八八八年に海岸砂丘を横断開削して日本海に向けて放出される以前の胎内川は、砂丘に平行して北上し河口付近で荒川と合流していた。その名残ともいえるのが、遺跡の近くを流れる乙大日川である。この旧胎内川の流路移動や氾濫などにより、本

新潟・道端遺跡

みちばた

- 所在地 新潟県岩船郡荒川町大字南新保字道端
- 調査期間 二〇〇一年（平13）六月～一〇月
- 発掘機関 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 調査担当者 石川智紀
- 遺跡の種類 遺物散布地
- 遺跡の年代 繩文時代後期～江戸時代
- 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は水辺に近く浸水しやすい立地であったと考えられる。この遺跡は複合遺跡であり、木簡が出土した土層より下位に古墳時代前期・後期の遺物が出土するⅢ層と、さらに下位に縄文時代後期の遺物を包含するⅥ層がある。木簡は旧水田耕作土にあたるⅠ層の下半部から出土した。Ⅰ層の下半部は昭和三〇年代まで行なわれていた牛耕による攪乱が著しく、平安時代の須恵器から一八世紀を中心とする近世陶磁器片までが出土している。Ⅰ層からはこの他に、砥石数点と輸入中国錢なども出土しているが、近世陶磁器の大半がⅠ層下半部から出土していることから、木簡も近世に属する可能性が考えられる。

8 木簡の釦文・内容

(1) 「。七□□□」

169×39×4 051

上端部は水平に切断し、下端部は両側から削つて先端を尖らせる。上端から約一cm下に直径三mmほどの穿孔が施される。これを通つて上端から約七・五cm下まで縦に割れ目が入つており、左右に裂けている状態である。この裂け目に対応する刃物痕などが上端面に見出せず、また年輪に沿う柾目方向に割れていることから、廃棄に伴う人為的な行為の結果とは考えにくい。両側面には特に調整の痕跡は見られず、下端を尖らせるために削つた刃物痕だけが残つている。

表は刃物による明瞭な削り調整によって滑らかに仕上げられているが、裏は墨痕の範囲にのみ調整が施されている。

墨痕は発見時から薄かつたが、さらにその後墨が落ちてしまい、赤外線装置を用いた観察でも、表の「七」が判読できるのみである。二字目は人偏であると思われるが、旁の部分にはほとんど墨痕が残っていない。それ以下についても残画と思われる墨痕は赤外線装置で見出せるが、極めてわずかであり、文字数すら確かでない。裏面も同様で、わずかに墨痕を確認できるだけで判読はできない。

形状から荷札的な使用方法が推測される。字体も草書に近いほどくずされており、近世に属する可能性があるが、詳細については不明とせざるを得ない。

9 関係文献

新潟県教育委員会・財新潟県埋蔵文化財調査事業団『日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書Ⅲ 道端遺跡Ⅰ』(二〇〇一年)
(田中一穂)

